

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

【送付理由】

1. ご自身の健康保険の資格情報を把握いただくため

令和6年12月2日以降、健康保険証が廃止されると、健康保険組合への保険給付の申請や健診診断のお申込みなど各種申請をする際に使用する、ご自身の「記号・番号」を含む健康保険の資格情報が確認できなくなりますので、内容をご自身で把握できるように送付いたします。

2. 医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーに誤りがないか確認いただくため

「マイナ保険証」を使用いただくためには、医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーに誤りがないことが重要となります。健保組合ではこれまで厚生労働省が示す手順に従い、誤った登録がないかの点検を複数回行ってまいりました。点検の総仕上げとして、ご本人に登録内容に誤りがないかを確認いただくため、マイナンバーの下4ケタを記載し、送付いたします。

お手元に届きましたら、登録内容を確認していただき、大切に保管してください。

※記載内容に誤りやご不明な点がございましたら、当組合までご連絡ください。

「資格情報のお知らせ」は医療機関にカードリーダーがない場合や不具合で使えないとき、「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」を医療機関にご提示いただきますと保険診療を受けることができます。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関を受診することはできませんのでご注意ください。

*マイナ保険証をお持ちでない場合は、マイナンバーカードを取得の上、マイナ保険証の利用手続きをいただくようお願いいたします。

*本件に関し、当組合からお電話でマイナンバーをお伺いすることはございません。マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にはご注意ください。

関連リンク

マイナンバーカード総合サイト(リンク先:<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>)

マイナンバーカードの健康保険証利用について

(リンク先:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

マイナンバーカードは保険証として利用できます

(リンク先:https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)

ポーラ・オルビスグループ健康保険組合
03-3490-0845
pogkenpo@po-holdings.co.jp